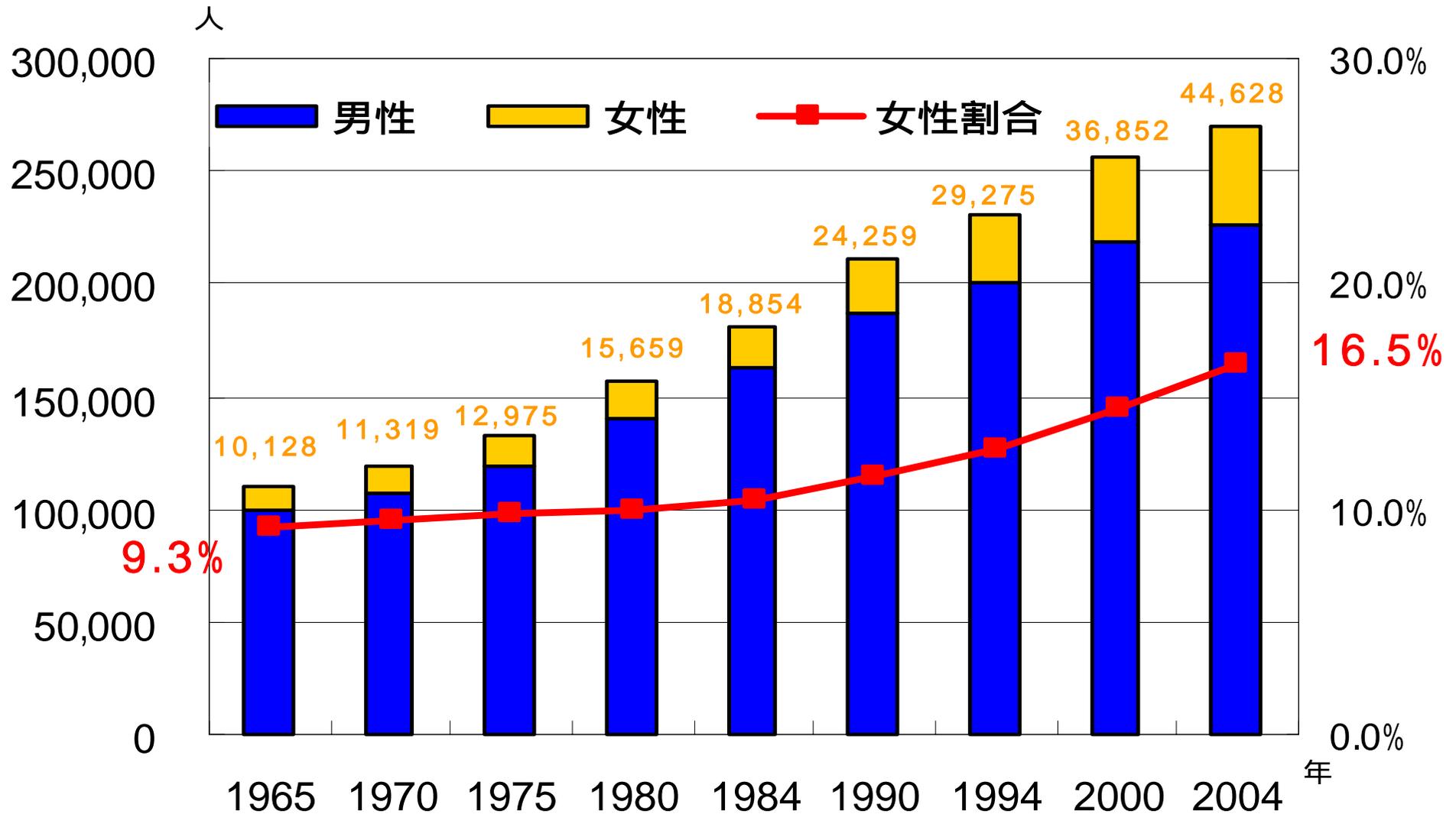


女性医師の数と割合の推移

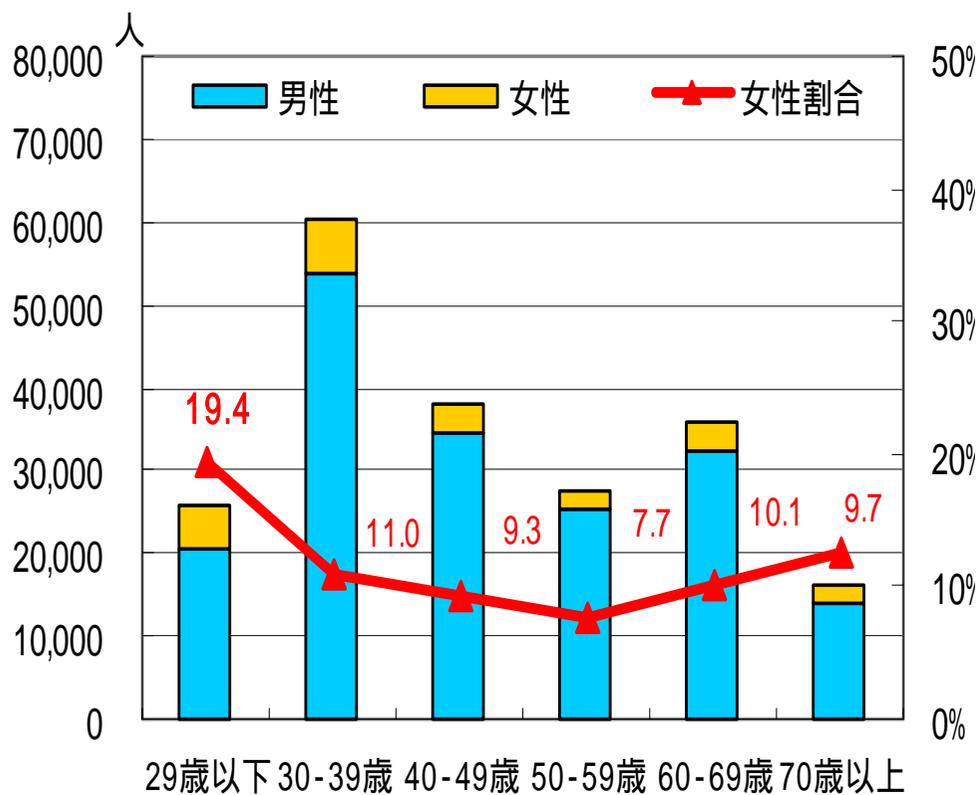
女性医師の数と割合は着実に増えているが、全体の2割に満たない。
1990年以降は、女性医師の数は年平均6%の伸びで増加している。



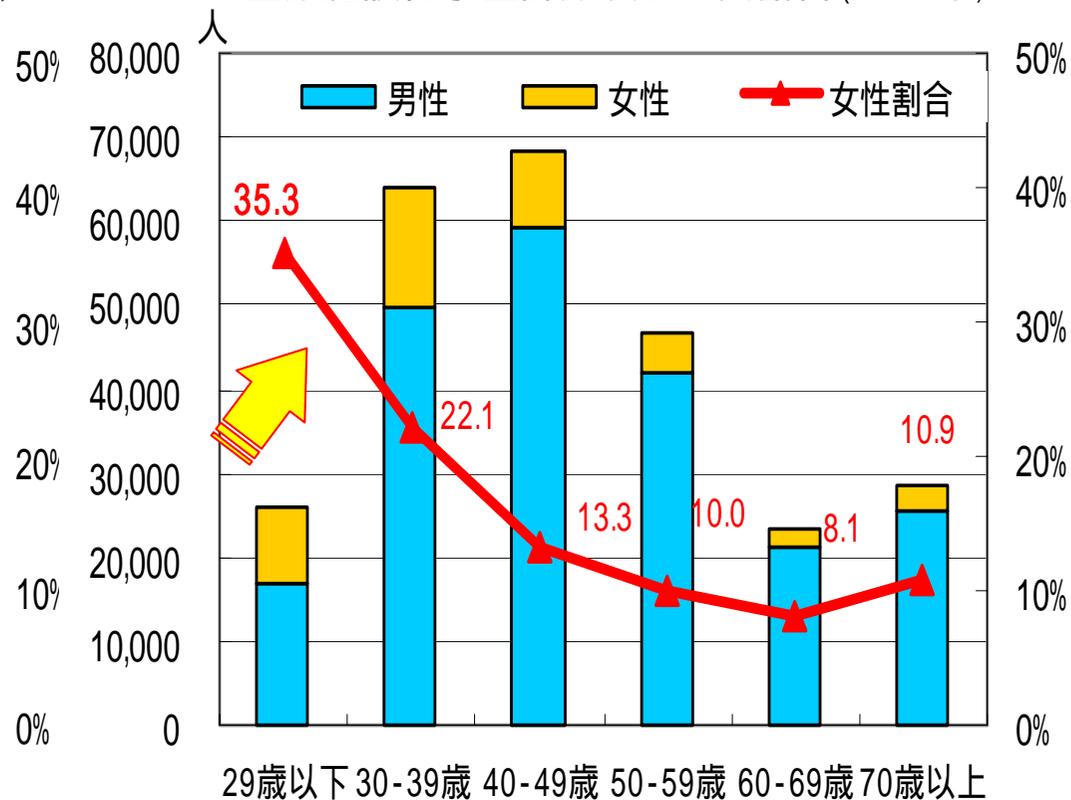
女性勤務医の数と割合の推移

勤務医に占める女性割合は、各年齢層で増えている。特に若い世代の伸びが著しく、29歳以下では1990年と2004年で比べると、16%増加している。子育て期の医師の仕事と育児の両立支援、男性医師を含めた働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスが重要。

医療施設従事医師数及び男女割合 (1990年)



医療施設従事医師数及び男女割合 (2004年)

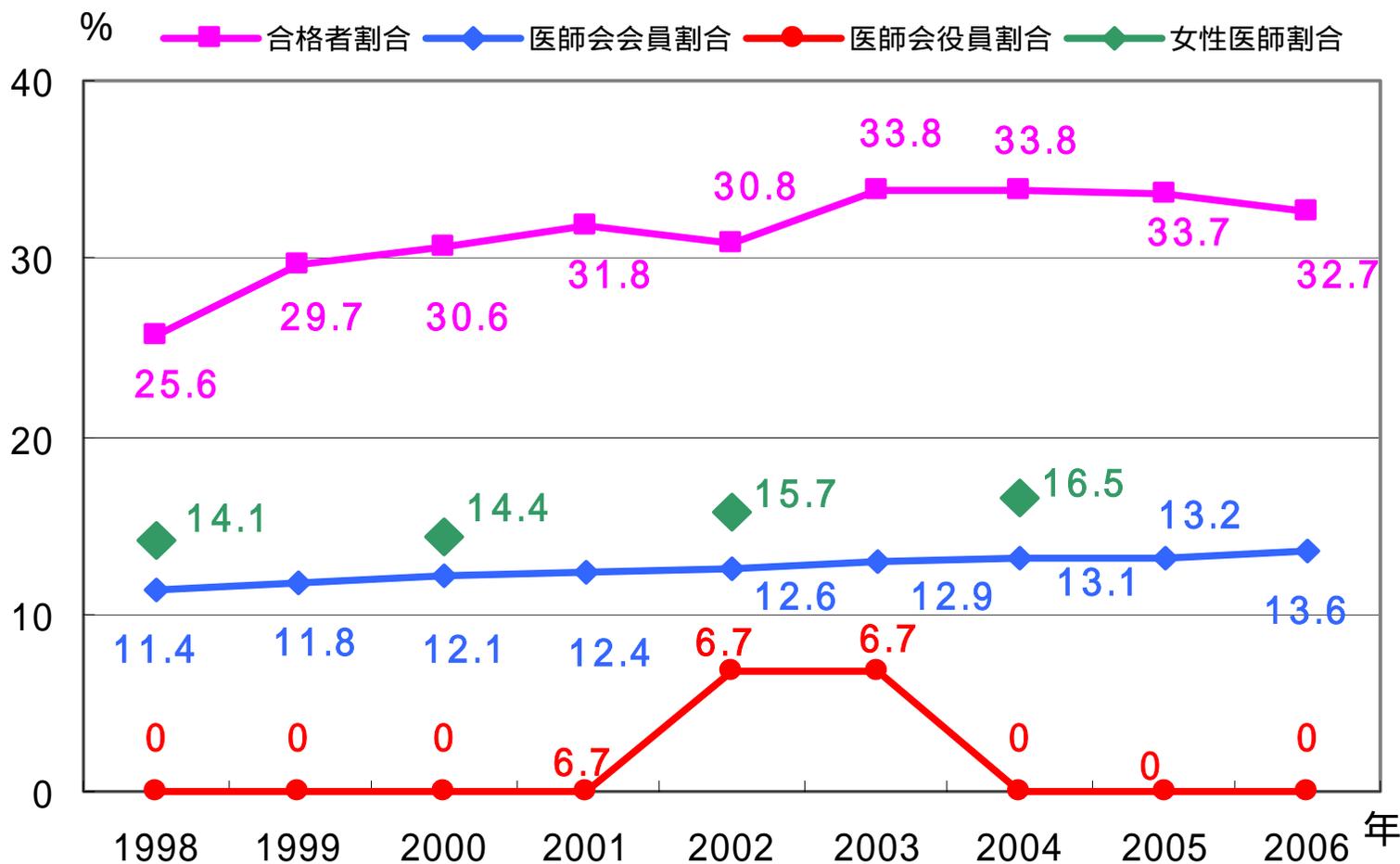


国家試験合格者、医師、日本医師会会員・役員の女性割合

医師国家試験合格者に占める女性割合は32.7%、女性医師割合は16.5%であり、今後、若い世代から、女性医師割合が増えていくことが期待される。

日本医師会における女性会員割合が13.6%であるのに対し、役員割合は0%であり、女性会員は役員職に就きにくい状況にある。

試験合格者、医師、医師会会員・役員に占める女性割合



第2次男女共同参画基本計画のポイント(医師関係)

8. 生涯を通じた女性の健康支援

(2) 妊娠・出産等に関する健康支援

周産期医療の充実

- ・現状における小児科医・産科医の医師不足に対応するため、小児科・産科医療確保対策を進める。

12. 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進

(1) 科学技術(研究者の医師を含む)

女性研究者の採用・登用、機会の確保、勤務環境の整備等

- ・自然科学系全体として25%(保健系30%)を目安とし、各研究組織毎に、女性研究者の数値目標の設定、達成のための努力、達成状況の公開を期待。国は実態を把握し、公開。
- ・女性研究者の積極的な採用・登用、研究と育児等の両立支援策を含む勤務環境の整備等について、国は他のモデルとなる取組を行う大学等に支援等を実施。
医師についても、仕事と出産・育児等の両立支援策等を実施。 等

「新しい少子化対策について」のポイント(医師関係)

(1)子育て支援策

新生児・乳幼児期(妊娠・出産から乳幼児期まで)

産科医等の確保等産科医療システムの充実

- ・地域における産科医療機能の集約化や重点化、周産期医療のネットワークの構築等、産科医等の確保・産科医療の提供体制の充実に努めるほか、**女性医師**等の仕事と育児の両立支援や再就職支援等に努める。

未就学期(小学校入学前まで)

小児医療システムの充実

- ・地域における小児科医療機能の集約化や重点化等、小児科医の確保に努めるほか、**女性医師**の仕事と育児の両立支援や再就職支援等に努める。さらに、小児救急医療の体制整備を進める。

(2)働き方の改革

女性の継続就労・再就職支援

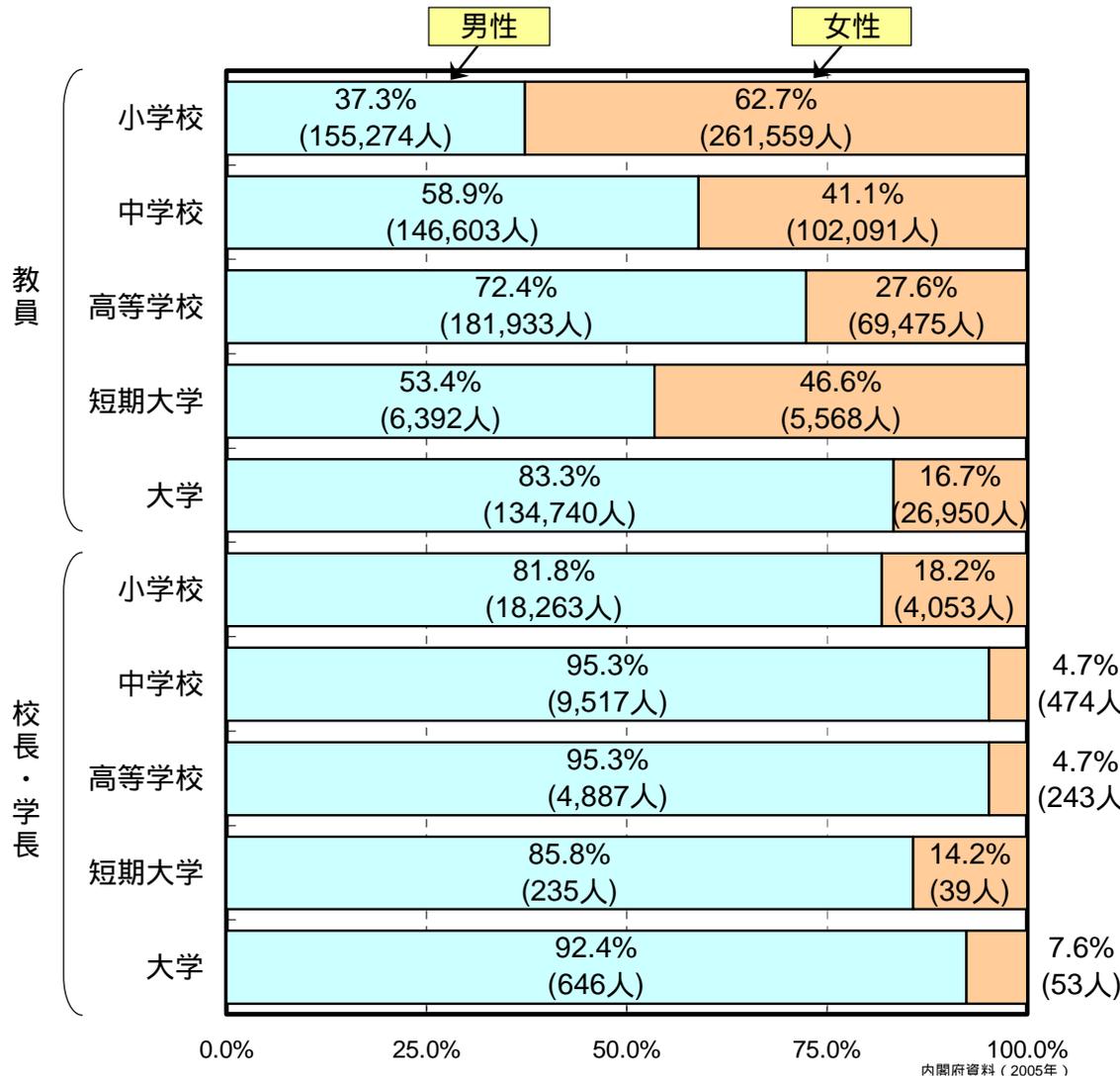
長時間労働の是正等の働き方の見直し 等

大学等における女性の割合

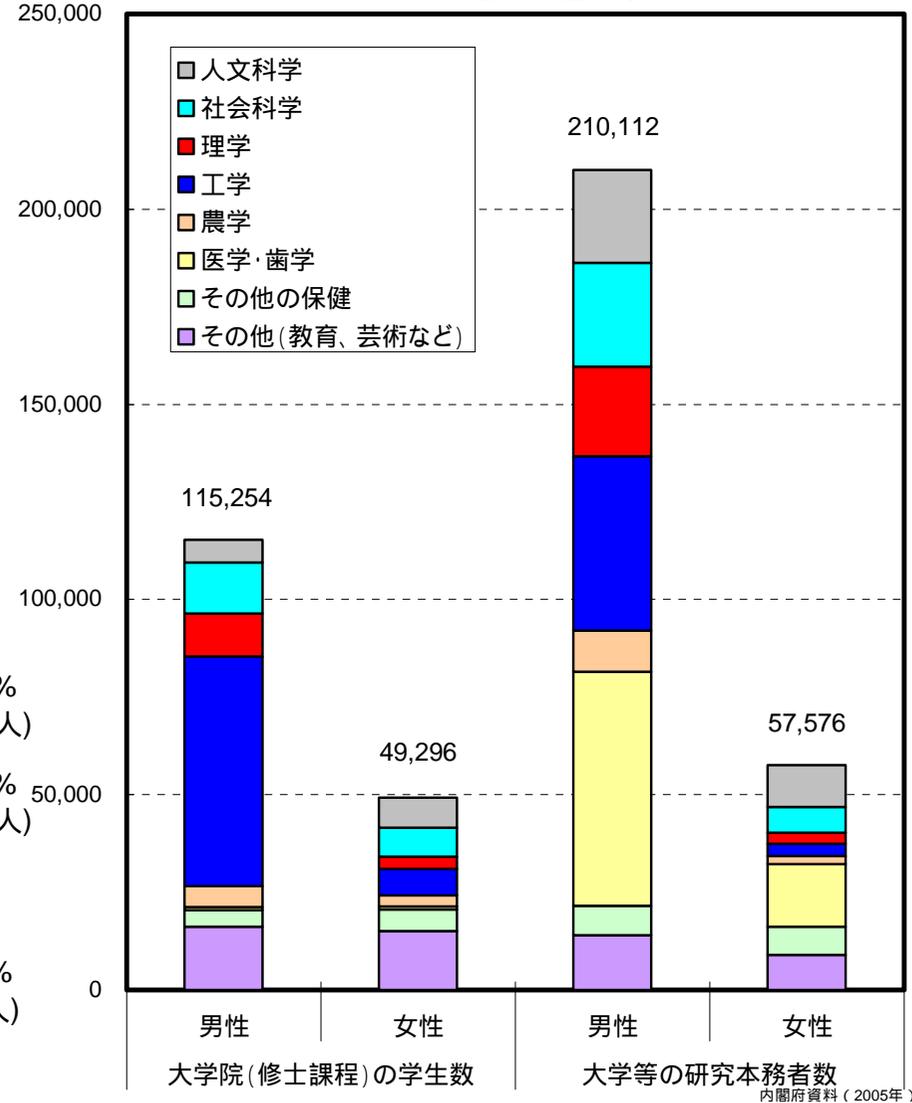
教員及び校長・学長について男女比率をみると、短期大学を除いて、段階が上がるにつれて女性の割合は低くなっている。

また、大学院の学生数や大学等において研究に従事する女性の専門分野をみると、理学・工学・農学分野に携わる人が少ない。

教員、校長・学長の男女比率



研究分野別にみた修士課程の学生数、大学の研究者数



研究者に占める女性の割合の国際比較

我が国の女性研究者の割合は、アメリカの32.5%、フランスの27.5%、イギリスの26.0%、ドイツの15.5%等と比較して少ない。

